

夏季休業中の生活心得

【 期 間 7月22日(金)～8月21日(日) 】

常に五農生としての自覚を忘れず、有意義な毎日を送るためにも以下の注意事項を守り、事故非行は絶対に起こさないでください。

1 服装・容儀

- (1) 学校には、必ず制服で登校すること。
- (2) 外出時の服装については、高校生らしい清楚なものを心掛けること。
- (3) 髪染めやツブブロック、アシンメトリーはしないこと。
- (4) ピアス穴をあけないこと。

2 男女交際・交友関係

- (1) 男女交際は、社会の秩序を乱すような目に余る振る舞いや、一般的な道徳観に背くような行為は慎み、お互いに理解を深め、明るく誠実なかかわり方をすること。
- (2) 夏休みという解放感にひたり、不規則な生活や行動範囲を広げないこと。
- (3) 男女同士の夜間外出はしないこと。

3 喫煙・飲酒・薬物乱用（シンナー、覚醒剤、危険ドラッグなど）の防止

絶対あってはならない。（警察・学校の処分）

4 交通事故・水難事故の防止

交通ルールやマナーを守り、事故防止に努めること。

- (1) 3年生は、自動車運転免許を取得した際は速やかにHR担任へ連絡すること。
- (2) 在学中の自動車・バイクの運転はいかなる理由があっても禁止する。また、責任を持てる人以外の車輦への同乗も禁止する。
- (3) 自転車の車道右側通行、二人乗り、並列走行、信号無視、無灯火運転、傘さし運転や携帯電話等の使用は禁止する。
- (4) 海や川等での水難事故には十分注意すること。

5 立入禁止場所

パチンコ店、居酒屋など、法律及び校則で禁じられている場所への出入りは、絶対しないこと。

6 夜間外出・外泊禁止

- (1) 夜間の外出は控えること。特に女子の場合は、責任のある人（保護者など）との同伴が望ましい。また、深夜徘徊（21時以降）をしないこと。未成年者の深夜徘徊は警察の「補導」対象となる。
- (2) 外出する時には必ず、生徒手帳と身分証明証を携帯すること。
- (3) 行き先や用件を明らかにし、保護者と連絡が取れるようにすること。

7 SNSの利用上のマナー、モラル

- (1) いじめと判断される書き込みや、画像・動画のアップロード等をしないこと。
- (2) ネット上で、本校の名誉や評判を損なう内容や、個人や個人情報に侵害する書き込み、画像・動画のアップロード等をしないこと。
- (3) ネットワーク等を利用するときは、社会のマナーに反することや、モラルに欠けることがないようにすること。

8 家庭生活・健康管理

- (1) 健康管理には十分注意し、水分補給や休憩を取り入れ、熱中症を起こさないようにすること。
- (2) 規則正しい生活を心掛け、安全で健康的な毎日を送ること。
- (3) 家事手伝いなどを積極的に行い、親子のコミュニケーションをとること。
- (4) 病院で治療が必要な場合は、夏休み期間を利用して通院すること。
- (5) 目標を立てて勉強し、苦手教科を克服できるように努力すること。

9 五農立佞武多について

運行日 8月4日(木) 第3学年 集合 17:00～17:30 ※集合・解散はいずれも
8月6日(土) 第2学年 集合 17:00～17:30 五所川原中央公民館です。
8月7日(日) 第1学年 集合 17:00～17:30
8月8日(月) 部活動他 集合 17:00～17:30 解散：20:30

《参加するにあたっての確認》

- ①五農生としてふさわしくない格好では参加できません。（頭髪が茶髪、またスプレー等で一時的に茶髪を黒染め、化粧など）【当日は容儀指導の実施】
- ②集合時間に遅れずに、また祭り終了後は速やかに帰宅すること。
- ③カラス跳ね人として立佞武多に参加しないこと。運営上のルールを無視した行為は「青森県迷惑行為等防止条例」に違反することになります。警察は迷惑行為等には厳しい対応をするという事です。祭りの本意を理解し、正しい姿・形で参加すること！

10 各種届け出について

夏休み中にアルバイト・登山・旅行・キャンプをする場合、またその他行事に参加する場合には、保護者の同意を得てから学校に届けること。
届けは終業式までとなっています。休みに入ってから急に予定ができた場合には、HR担任または、生徒指導室の先生に必ず連絡すること。

11 夏季休業中の登校日について

夏季休業中に進学講習や夏季実習等で登校する際は、必ず制服で登校すること。特に、夏季実習については以下のことに十分注意すること。

- (1) 実習計画表に従い、サボらないこと。
- (2) 登校日に行けない場合は、前日までにHRTへ連絡すること。
- (3) 容儀等（頭髪など）が校則に違反している場合は、指導後、帰宅させ、後日、補充実習を行う。
- (4) 実習の際は、実習服（帽子と長靴）を必ず着用すること。着用していない場合は帰宅させることもある。

○不審者に注意！ ○熊や猿などの鳥獣類にも注意！

見知らぬ人が声を掛けてきたり、車に連れ込もうとする不審者。また、今年度は熊の目撃情報が多数あり、今もなお目撃が続いています。夏休みで気が緩み、様々なトラブルに巻き込まれないように十分注意してください。
不審者また熊などの目撃がありましたら、すぐ警察に連絡するとともに学校にも必ず連絡してください。